

*団体登録の場合は、申請は不要です。
・新しいポイントカードは、団体登録時の管理者あてに登録人数分郵送されます。
※人数等に変更がある場合は、ご連絡ください

◎問合せ先
保健福祉課福祉係
(内線272・273)

高齢者の皆様へ

小平町在宅老人デイサービスセンターで提供しているサービスタについて、詳細をお知らせいたします。
送迎付きで体験利用も行っていきますので、興味を持たれた方や体験利用をご希望の方は、お気軽にお問合せください。

■詳細

①認知症の予防
*週に1回オンラインで専属の講師と脳のトレーニングを行い、利用者全員で楽しく会話しながら認知症の予防を図ることができます。

②制作活動

*季節のイベント毎に利用者全員で大きな壁画を作成し、達成感と感動を分かち合い、気分の高揚を図っています。

◎問合せ先
小平町役場

地域包括支援センター
鬼鹿支所
☎ 56・2111

望洋台スキー場

オープンに向け準備中

望洋台スキー場は、オープンに向けて準備を進めています。

オープン日については、新聞チラシ等で周知します。

昨年引き続き本年度も町内小学生のリフト無料化を実施いたします。

また、本年度のシーズン券購入受付は、12月1日(金)から開始します。今シーズンも「ともだちOFF割引制度」を実施します。

ともだちOFF割引制度は、友達同士でシーズン券を購入した場合、町民の場合20%の割引を受けることができます。シーズン券購入の際は、ぜひご利用ください。

友達は自己申告制となっておりますので、家族でも親戚でも知人でもだれでもOKです。

■シーズン券
・小人(中学生以下) 1万1千円
・大人(高校生以上) 2万円

◎申込・問合せ先

【スキー場オープン前】
社会教育課社会体育係
☎ 59・1216
【スキー場オープン後】
望洋台スキー場
☎ 56・2244

■今シーズンの営業期間(予定)

期間	営業時間
オープン～1月8日 ※12月31日・1月1日休業	9:00～17:00
1月9日 (※ナイター開始予定) ～2月12日 ※2月5日以降の毎週月曜日休業	10:00～20:45
2月13日～ 営業終了日まで	13:00～20:45

※土・日・祝日の営業はシーズンを通して9時から17時までとなります。

※ナイター営業は火曜日・金曜日となります。(月曜日のナイター営業はありませんのでご了承願います。土・日・祝日についてもナイター営業はありません)

※3月3日がシーズン終了予定日となります。(積雪の状態により早まる場合がありますのでご了承願います)

特設人権・臨時行政相談所を開設します

日常生活の中で、「これは人権問題ではないだろうか」と感じたり、法律上どのような対応しているかはありますか? そんな時に気軽に相談できるのが「人権相談所」です。難しい手続きは必要なく、費用もかかりません。相談内容についての秘密はたく守られます。安心して気軽にご利用ください。

12月4日から10日までの人権週間にならみ、次のとおり特設人権相談所を開設します。人権相談は、法務大臣が委嘱した左記の人権擁護委員がお受けします。また、同時に臨時行政相談所についても開設いたします。詳細については、左記行政相談委員へお問合せください。

開設日時
12月4日(月)
13時00分～15時00分
開設場所
文化交流センター2階
交流研修室2

相談担当者
小平町人権擁護委員
籠川 健二 委員
関川 直昭 委員
行政相談委員
片桐 明夫 委員

◎問合せ先
旭川地方支務局留萌支局
☎ 42・0492
総務課住民係(内線211)
小平町字白谷 片桐 明夫
☎ 56・2042

「滞納整理強化月間対策本部」を設置しました

道町民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税や使用料等の納め忘れはありませんか?
小平町では、留萌振興局管内統一の取り組みとして「滞納整理強化月間対策本部」を設置し、次のように取り組んでまいります。

●未納となっている方への電話による催告や催告書の発送
●自宅や勤務先を訪問しての催告等

納付されていない方は、早急に納付されるようお願いいたします。一括納付が困難な方は、納税相談も受け付けていますので、電話または窓口にてご相談ください。

税金は、住民の暮らしを支える貴重な財源です。ご理解とご協力をお願いいたします。

実施期間
令和5年12月1日(金)
令和5年12月29日(金)
◎問合せ先
財政課税務係(内線216・217)

おせち料理を無料でサービスタします
小平町社会福祉協議会では、共同募金「歳末たすけあい」運動の一環として、お一人でお正月を迎える80歳以上の方、および80歳以上の夫婦世帯に「おせち料理」をお届けします。

※お一人暮らしまたは夫婦世帯であっても、子ども・親戚宅で新年を迎える方や、年越しにご家族が来られる方はご遠慮願います。

◆申込締切
令和5年12月15日(金)まで
◆おせちの配達
令和5年12月30日(土)午後より

※配達当日留守にされる場合は、ご連絡をお願いいたします。

◎申込先
小平町社会福祉協議会
☎ 59・1643
【民生委員さんや町のヘルパーさんに申し込まれても結構です】